

26全中発第08185号
平成26年8月18日

会員団体 各位

全国中小企業団体中央会
会長 鶴田 欣也



個人情報保護法等についての遵守に関する周知徹底方お願いについて

このたび、経済産業大臣より本会会長に対し、「個人情報保護法等の遵守に関する周知徹底についての要請」（別添のとおり）がありました。

本要請は、今般、教育関係事業者において子供の情報を含む極めて多数の個人情報が漏洩するという事案が発生したことを踏まえ行われたもので、経済産業省では、個人情報の取扱いを巡る問題の再発防止に向けて、個人情報保護の重要性と事業者が講ずるべき措置についての周知徹底に一層取り組むこととしています。

つきましては、会員組合・組合員企業等に対し、別紙により、組合内・社内等の安全管理措置、委託先の監督、外部からの適正な個人情報の取得を含めた個人情報保護法等の遵守に関し万全を期するよう周知徹底していただきますようお願い申し上げます。

また、経済産業省では、次のとおり、緊急セミナーを開催し、その講演内容を動画配信することとしていますので、ご覧いただきますよう併せてお願い申し上げます。

(緊急セミナーのご案内)

http://www.ipa.go.jp/security/event/2014/insider_semi_20140826.html